

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (ア)】 地方公共団体の設置する公立の域内の小学校数	【問1-①-2 (ア)】 ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (ア) 付問】客観的な方法で在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
福島県	○					
葛尾村	○	○	○			
広野町	○	○	○			
新地町	○	○	○			
川内村	○					
双葉町	○	○	○			
相馬市	○	○	○			
大熊町	○					
檜葉町	○	○	○			
南相馬市	○	○	○			
飯館村	○					
富岡町	○	○	○			
浪江町	○	○	○			
いわき市	○	○	○			
白河市	○	○	○			
西郷村	○	○	○			
中島村	○	○	○			
矢吹町	○	○	○			
泉崎村	○	○	○			
棚倉町	○	○	○			
塙町	○	○	○			
矢祭町	○	○	○			
鮫川村	○	○	○			
伊達市	○	○	○			
下郷町	○	○	○			
会津坂下町	○	○	○			
喜多方市	○	○	○			
金山町	○	○	○			
桑折町	○	○	○			
国見町	○	○	○			
三島町	○	○	○			
昭和村	○	○	○			
西会津町	○	○	○			
川俣町	○	○	○			
大玉村	○	○	○			
只見町	○	○	○			
猪苗代町	○	○	○			
湯川村	○	○		○		
南会津町	○	○	○			
二本松市	○	○	○			
磐梯町	○	○	○			
会津若松市	○	○	○			
福島市	○	○	○			
北塩原村	○	○	○			
本宮市	○	○	○			
檜枝岐村	○	○	○			
会津美里町	○	○	○			
鏡石町	○	○	○			
玉川村	○	○	○			

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (ア)】 地方公共団体の設置する公立の域内の小学校数	【問1-①-2 (ア)】 ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (ア) 付問】客観的な方法で在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
郡山市	○	○	○			
古殿町	○	○	○			
三春町	○	○	○			
小野町	○	○	○			
須賀川市	○	○	○			
石川町	○	○	○			
浅川町	○	○	○			
天栄村	○	○	○			
田村市	○	○	○			
平田村	○	○	○			
柳津町	○	○			○	
合計	60	56	54	0	1	1

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(ア)】域内の小学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
福島県								
葛尾村	○	○			○	○		
広野町	○	○			○	○		
新地町	○			○	○			○
川内村								
双葉町	○	○			○	○		
相馬市	○	○			○	○		
大熊町								
檜葉町	○	○			○	○		
南相馬市	○	○			○		○	
飯館村								
富岡町	○	○			○	○		
浪江町	○	○			○	○		
いわき市	○	○			○	○		
白河市	○	○			○	○		
西郷村	○	○			○	○		
中島村	○	○			○	○		
矢吹町	○	○			○			○
泉崎村	○	○			○	○		
棚倉町	○			○	○			○
塙町	○			○	○			○
矢祭町	○	○			○	○		
鮫川村	○	○			○	○		
伊達市	○	○			○	○		
下郷町	○	○			○	○		
会津坂下町	○	○			○	○		
喜多方市	○			○	○	○		
金山町	○	○			○	○		
桑折町	○	○			○	○		
国見町	○	○			○	○		
三島町	○	○			○	○		
昭和村	○	○			○	○		
西会津町	○	○			○	○		
川俣町	○	○			○	○		
大玉村	○	○			○	○		
只見町	○	○			○	○		
猪苗代町	○			○	○	○		
湯川村								
南会津町	○	○			○	○		
二本松市	○	○			○	○		
磐梯町	○			○	○	○		
会津若松市	○	○			○	○		
福島市	○	○			○	○		
北塩原村	○	○			○	○		
本宮市	○	○			○			○
檜枝岐村	○	○			○	○		
会津美里町	○	○			○	○		
鏡石町	○	○			○	○		
玉川村	○	○			○	○		

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(ア)】域内の小学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
郡山市	○	○			○	○		
古殿町	○	○			○	○		
三春町	○	○			○	○		
小野町	○	○			○	○		
須賀川市	○	○			○	○		
石川町	○	○			○	○		
浅川町	○	○			○	○		
天栄村	○	○			○	○		
田村市	○	○			○	○		
平田村	○	○			○	○		
柳津町								
合計	54	48	0	6	54	48	1	5

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(ア)】域内の全ての小学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福島県									
葛尾村									
広野町									
新地町									
川内村									
双葉町									
相馬市									
大熊町									
檜葉町									
南相馬市									
飯館村									
富岡町									
浪江町									
いわき市									
白河市									
西郷村									
中島村									
矢吹町									
泉崎村									
棚倉町									
塙町									
矢祭町									
鮫川村									
伊達市									
下郷町									
会津坂下町									
喜多方市									
金山町									
桑折町									
国見町									
三島町									
昭和村									
西会津町									
川俣町									
大玉村									
只見町									
猪苗代町									
湯川村	○				○	○	○		
南会津町									
二本松市									
磐梯町									
会津若松市									
福島市									
北塩原村									
本宮市									
檜枝岐村									
会津美里町									
鏡石町									
玉川村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(ア)】域内の全ての小学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
郡山市									
古殿町									
三春町									
小野町									
須賀川市									
石川町									
浅川町									
天栄村									
田村市									
平田村									
柳津町	○				○	○			○
合計	2	0	0	0	2	2	1	0	1

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(ア-1)】域内の全ての小学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福島県									
葛尾村									
広野町									
新地町	○		○						
川内村									
双葉町									
相馬市									
大熊町									
檜葉町									
南相馬市									
飯館村									
富岡町									
浪江町									
いわき市									
白河市									
西郷村									
中島村									
矢吹町									
泉崎村									
棚倉町	○				○	○	○		
塙町	○				○	○	○		
矢祭町									
鮫川村									
伊達市									
下郷町									
会津坂下町									
喜多方市	○			○					
金山町									
桑折町									
国見町									
三島町									
昭和村									
西会津町									
川俣町									
大玉村									
只見町									
猪苗代町	○				○	○	○		
湯川村									
南会津町									
二本松市									
磐梯町	○				○	○	○		
会津若松市									
福島市									
北塩原村									
本宮市									
檜枝岐村									
会津美里町									
鏡石町									
玉川村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(ア-1)】域内の全ての小学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
郡山市									
古殿町									
三春町									
小野町									
須賀川市									
石川町									
浅川町									
天栄村									
田村市									
平田村									
柳津町									
合計	6	0	1	1	4	4	4	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(ア-2)】域内の全ての小学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福島県									
葛尾村									
広野町									
新地町	○		○						
川内村									
双葉町									
相馬市									
大熊町									
檜葉町									
南相馬市	○		○						
飯館村									
富岡町									
浪江町									
いわき市									
白河市									
西郷村									
中島村									
矢吹町	○	○							
泉崎村									
棚倉町	○				○	○	○		
塙町	○				○	○	○		
矢祭町									
鮫川村									
伊達市									
下郷町									
会津坂下町									
喜多方市									
金山町									
桑折町									
国見町									
三島町									
昭和村									
西会津町									
川俣町									
大玉村									
只見町									
猪苗代町									
湯川村									
南会津町									
二本松市									
磐梯町									
会津若松市									
福島市									
北塩原村									
本宮市	○			○					
檜枝岐村									
会津美里町									
鏡石町									
玉川村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④（ア-2）】域内の全ての小学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
郡山市									
古殿町									
三春町									
小野町									
須賀川市									
石川町									
浅川町									
天栄村									
田村市									
平田村									
柳津町									
合計	6	1	2	1	2	2	2	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (イ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の中学校数	【問1-①-2 (イ)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (イ)付問】客観的な方法での在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
福島県	○	○	○			
葛尾村	○	○	○			
広野町	○	○	○			
新地町	○	○	○			
川内村	○					
双葉町	○	○	○			
相馬市	○	○	○			
大熊町	○					
檜葉町	○	○	○			
南相馬市	○	○	○			
飯館村	○					
富岡町	○	○	○			
浪江町	○	○	○			
いわき市	○	○	○			
白河市	○	○	○			
西郷村	○	○	○			
中島村	○	○	○			
矢吹町	○	○	○			
泉崎村	○	○	○			
棚倉町	○	○	○			
塙町	○	○	○			
矢祭町	○	○	○			
鮫川村	○	○	○			
伊達市	○	○	○			
下郷町	○	○	○			
会津坂下町	○	○	○			
喜多方市	○	○	○			
金山町	○	○	○			
桑折町	○	○	○			
国見町	○	○	○			
三島町	○	○	○			
昭和村	○	○	○			
西会津町	○	○	○			
川俣町	○	○	○			
大玉村	○	○	○			
只見町	○	○	○			
猪苗代町	○	○	○			
湯川村	○	○		○		
南会津町	○	○	○			
二本松市	○	○	○			
磐梯町	○	○	○			
会津若松市	○	○	○			
福島市	○	○	○			
北塩原村	○	○	○			
本宮市	○	○	○			
檜枝岐村	○	○	○			
会津美里町	○	○	○			
鏡石町	○	○	○			
玉川村	○	○	○			

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (イ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の中学校数	【問1-①-2 (イ)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (イ)付問】客観的な方法で在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
郡山市	○	○	○			
古殿町	○	○	○			
三春町	○	○	○			
小野町	○	○	○			
須賀川市	○	○	○			
石川町	○	○	○			
浅川町	○	○	○			
天栄村	○	○	○			
田村市	○	○	○			
平田村	○	○	○			
柳津町	○	○			○	
合計	60	57	55	0	1	1

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(イ)】域内の中学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
福島県	○	○			○	○		
葛尾村	○	○			○	○		
広野町	○	○			○	○		
新地町	○			○	○			○
川内村								
双葉町	○	○			○	○		
相馬市	○	○			○	○		
大熊町								
檜葉町	○	○			○	○		
南相馬市	○	○			○		○	
飯館村								
富岡町	○	○			○	○		
浪江町	○	○			○	○		
いわき市	○	○			○	○		
白河市	○	○			○	○		
西郷村	○	○			○	○		
中島村	○	○			○	○		
矢吹町	○	○			○			○
泉崎村	○	○			○	○		
棚倉町	○			○	○			○
塙町	○			○	○			○
矢祭町	○	○			○	○		
鮫川村	○	○			○	○		
伊達市	○	○			○	○		
下郷町	○	○			○	○		
会津坂下町	○	○			○	○		
喜多方市	○	○			○	○		
金山町	○	○			○	○		
桑折町	○	○			○	○		
国見町	○	○			○	○		
三島町	○	○			○	○		
昭和村	○	○			○	○		
西会津町	○	○			○	○		
川俣町	○	○			○	○		
大玉村	○	○			○	○		
只見町	○	○			○	○		
猪苗代町	○			○	○	○		
湯川村								
南会津町	○	○			○	○		
二本松市	○	○			○	○		
磐梯町	○			○	○	○		
会津若松市	○	○			○	○		
福島市	○	○			○	○		
北塩原村	○	○			○	○		
本宮市	○	○			○			○
檜枝岐村	○	○			○	○		
会津美里町	○	○			○	○		
鏡石町	○	○			○	○		
玉川村	○	○			○	○		

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(イ)】域内の中学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
郡山市	○	○			○	○		
古殿町	○	○			○	○		
三春町	○	○			○	○		
小野町	○	○			○	○		
須賀川市	○	○			○	○		
石川町	○	○			○	○		
浅川町	○	○			○	○		
天栄村	○	○			○	○		
田村市	○	○			○	○		
平田村	○	○			○	○		
柳津町								
合計	55	50	0	5	55	49	1	5

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(イ)】域内の全ての中学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福島県									
葛尾村									
広野町									
新地町									
川内村									
双葉町									
相馬市									
大熊町									
檜葉町									
南相馬市									
飯館村									
富岡町									
浪江町									
いわき市									
白河市									
西郷村									
中島村									
矢吹町									
泉崎村									
棚倉町									
塙町									
矢祭町									
鮫川村									
伊達市									
下郷町									
会津坂下町									
喜多方市									
金山町									
桑折町									
国見町									
三島町									
昭和村									
西会津町									
川俣町									
大玉村									
只見町									
猪苗代町									
湯川村	○				○	○	○		
南会津町									
二本松市									
磐梯町									
会津若松市									
福島市									
北塩原村									
本宮市									
檜枝岐村									
会津美里町									
鏡石町									
玉川村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(イ)】域内の全ての中学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
郡山市									
古殿町									
三春町									
小野町									
須賀川市									
石川町									
浅川町									
天栄村									
田村市									
平田村									
柳津町	○				○	○			○
合計	2	0	0	0	2	2	1	0	1

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(イ-1)】域内の全ての中学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福島県									
葛尾村									
広野町									
新地町	○		○						
川内村									
双葉町									
相馬市									
大熊町									
檜葉町									
南相馬市									
飯館村									
富岡町									
浪江町									
いわき市									
白河市									
西郷村									
中島村									
矢吹町									
泉崎村									
棚倉町	○				○	○	○		
塙町	○				○	○	○		
矢祭町									
鮫川村									
伊達市									
下郷町									
会津坂下町									
喜多方市									
金山町									
桑折町									
国見町									
三島町									
昭和村									
西会津町									
川俣町									
大玉村									
只見町									
猪苗代町	○				○	○	○		
湯川村									
南会津町									
二本松市									
磐梯町	○				○	○	○		
会津若松市									
福島市									
北塩原村									
本宮市									
檜枝岐村									
会津美里町									
鏡石町									
玉川村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(イ-1)】域内の全ての中学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
郡山市									
古殿町									
三春町									
小野町									
須賀川市									
石川町									
浅川町									
天栄村									
田村市									
平田村									
柳津町									
合計	5	0	1	0	4	4	4	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(イ-2)】域内の全ての中学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福島県									
葛尾村									
広野町									
新地町	○		○						
川内村									
双葉町									
相馬市									
大熊町									
檜葉町									
南相馬市	○		○						
飯館村									
富岡町									
浪江町									
いわき市									
白河市									
西郷村									
中島村									
矢吹町	○	○							
泉崎村									
棚倉町	○				○	○	○		
塙町	○				○	○	○		
矢祭町									
鮫川村									
伊達市									
下郷町									
会津坂下町									
喜多方市									
金山町									
桑折町									
国見町									
三島町									
昭和村									
西会津町									
川俣町									
大玉村									
只見町									
猪苗代町									
湯川村									
南会津町									
二本松市									
磐梯町									
会津若松市									
福島市									
北塩原村									
本宮市	○			○					
檜枝岐村									
会津美里町									
鏡石町									
玉川村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(イ-2)】域内の全ての中学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
郡山市									
古殿町									
三春町									
小野町									
須賀川市									
石川町									
浅川町									
天栄村									
田村市									
平田村									
柳津町									
合計	6	1	2	1	2	2	2	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (ウ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の義務教育学校数	【問1-①-2 (ウ)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (ウ)付問】客観的な方法で在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
福島県	○					
葛尾村	○					
広野町	○					
新地町	○					
川内村	○	○	○			
双葉町	○					
相馬市	○					
大熊町	○	○	○			
檜葉町	○					
南相馬市	○					
飯館村	○	○	○			
富岡町	○					
浪江町	○					
いわき市	○					
白河市	○					
西郷村	○					
中島村	○					
矢吹町	○					
泉崎村	○					
棚倉町	○					
塙町	○					
矢祭町	○					
鮫川村	○					
伊達市	○					
下郷町	○					
会津坂下町	○					
喜多方市	○					
金山町	○					
桑折町	○					
国見町	○					
三島町	○					
昭和村	○					
西会津町	○					
川俣町	○					
大玉村	○					
只見町	○					
猪苗代町	○					
湯川村	○					
南会津町	○					
二本松市	○					
磐梯町	○					
会津若松市	○	○	○			
福島市	○					
北塩原村	○					
本宮市	○					
檜枝岐村	○					
会津美里町	○					
鏡石町	○					
玉川村	○					

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (ウ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の義務教育学校数	【問1-①-2 (ウ)】 ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (ウ) 付問】客観的な方法で在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
郡山市	○	○	○			
古殿町	○					
三春町	○					
小野町	○					
須賀川市	○	○	○			
石川町	○					
浅川町	○					
天栄村	○					
田村市	○					
平田村	○					
柳津町	○					
合計	60	6	6	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(ウ)】域内の義務教育学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
福島県								
葛尾村								
広野町								
新地町								
川内村	○	○			○	○		
双葉町								
相馬市								
大熊町	○	○			○	○		
檜葉町								
南相馬市								
飯館村	○	○			○	○		
富岡町								
浪江町								
いわき市								
白河市								
西郷村								
中島村								
矢吹町								
泉崎村								
棚倉町								
塙町								
矢祭町								
鮫川村								
伊達市								
下郷町								
会津坂下町								
喜多方市								
金山町								
桑折町								
国見町								
三島町								
昭和村								
西会津町								
川俣町								
大玉村								
只見町								
猪苗代町								
湯川村								
南会津町								
二本松市								
磐梯町								
会津若松市	○	○			○	○		
福島市								
北塩原村								
本宮市								
檜枝岐村								
会津美里町								
鏡石町								
玉川村								

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(ウ)】域内の義務教育学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
郡山市	○	○			○	○		
古殿町								
三春町								
小野町								
須賀川市	○	○			○	○		
石川町								
浅川町								
天栄村								
田村市								
平田村								
柳津町								
合計	6	6	0	0	6	6	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(ウ)】域内の全ての義務教育学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福島県									
葛尾村									
広野町									
新地町									
川内村									
双葉町									
相馬市									
大熊町									
檜葉町									
南相馬市									
飯館村									
富岡町									
浪江町									
いわき市									
白河市									
西郷村									
中島村									
矢吹町									
泉崎村									
棚倉町									
塙町									
矢祭町									
鮫川村									
伊達市									
下郷町									
会津坂下町									
喜多方市									
金山町									
桑折町									
国見町									
三島町									
昭和村									
西会津町									
川俣町									
大玉村									
只見町									
猪苗代町									
湯川村									
南会津町									
二本松市									
磐梯町									
会津若松市									
福島市									
北塩原村									
本宮市									
檜枝岐村									
会津美里町									
鏡石町									
玉川村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(ウ)】域内の全ての義務教育学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
郡山市									
古殿町									
三春町									
小野町									
須賀川市									
石川町									
浅川町									
天栄村									
田村市									
平田村									
柳津町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(ウ-1)】域内の全ての義務教育学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について							
	開始する予定				具体的に始める時期			
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度
福島県								
葛尾村								
広野町								
新地町								
川内村								
双葉町								
相馬市								
大熊町								
檜葉町								
南相馬市								
飯館村								
富岡町								
浪江町								
いわき市								
白河市								
西郷村								
中島村								
矢吹町								
泉崎村								
棚倉町								
塙町								
矢祭町								
鮫川村								
伊達市								
下郷町								
会津坂下町								
喜多方市								
金山町								
桑折町								
国見町								
三島町								
昭和村								
西会津町								
川俣町								
大玉村								
只見町								
猪苗代町								
湯川村								
南会津町								
二本松市								
磐梯町								
会津若松市								
福島市								
北塩原村								
本宮市								
檜枝岐村								
会津美里町								
鏡石町								
玉川村								

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(ウ-1)】域内の全ての義務教育学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
郡山市									
古殿町									
三春町									
小野町									
須賀川市									
石川町									
浅川町									
天栄村									
田村市									
平田村									
柳津町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(ウ-2)】域内の全ての義務教育学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福島県									
葛尾村									
広野町									
新地町									
川内村									
双葉町									
相馬市									
大熊町									
檜葉町									
南相馬市									
飯館村									
富岡町									
浪江町									
いわき市									
白河市									
西郷村									
中島村									
矢吹町									
泉崎村									
棚倉町									
塙町									
矢祭町									
鮫川村									
伊達市									
下郷町									
会津坂下町									
喜多方市									
金山町									
桑折町									
国見町									
三島町									
昭和村									
西会津町									
川俣町									
大玉村									
只見町									
猪苗代町									
湯川村									
南会津町									
二本松市									
磐梯町									
会津若松市									
福島市									
北塩原村									
本宮市									
檜枝岐村									
会津美里町									
鏡石町									
玉川村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(ウ-2)】域内の全ての義務教育学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
郡山市									
古殿町									
三春町									
小野町									
須賀川市									
石川町									
浅川町									
天栄村									
田村市									
平田村									
柳津町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (エ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の高等学校数	【問1-①-2 (エ)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (エ)付問】客観的な方法で在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
福島県	○	○	○			
葛尾村	○					
広野町	○					
新地町	○					
川内村	○					
双葉町	○					
相馬市	○					
大熊町	○					
檜葉町	○					
南相馬市	○					
飯館村	○					
富岡町	○					
浪江町	○					
いわき市	○					
白河市	○					
西郷村	○					
中島村	○					
矢吹町	○					
泉崎村	○					
棚倉町	○					
塙町	○					
矢祭町	○					
鮫川村	○					
伊達市	○					
下郷町	○					
会津坂下町	○					
喜多方市	○					
金山町	○					
桑折町	○					
国見町	○					
三島町	○					
昭和村	○					
西会津町	○					
川俣町	○					
大玉村	○					
只見町	○					
猪苗代町	○					
湯川村	○					
南会津町	○					
二本松市	○					
磐梯町	○					
会津若松市	○					
福島市	○					
北塩原村	○					
本宮市	○					
檜枝岐村	○					
会津美里町	○					
鏡石町	○					
玉川村	○					

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (エ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の高等学校数	【問1-①-2 (エ)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (エ)付問】客観的な方法で在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
郡山市	○					
古殿町	○					
三春町	○					
小野町	○					
須賀川市	○					
石川町	○					
浅川町	○					
天栄村	○					
田村市	○					
平田村	○					
柳津町	○					
合計	60	1	1	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(エ)】域内の高等学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
福島県	○	○			○	○		
葛尾村								
広野町								
新地町								
川内村								
双葉町								
相馬市								
大熊町								
檜葉町								
南相馬市								
飯館村								
富岡町								
浪江町								
いわき市								
白河市								
西郷村								
中島村								
矢吹町								
泉崎村								
棚倉町								
塙町								
矢祭町								
鮫川村								
伊達市								
下郷町								
会津坂下町								
喜多方市								
金山町								
桑折町								
国見町								
三島町								
昭和村								
西会津町								
川俣町								
大玉村								
只見町								
猪苗代町								
湯川村								
南会津町								
二本松市								
磐梯町								
会津若松市								
福島市								
北塩原村								
本宮市								
檜枝岐村								
会津美里町								
鏡石町								
玉川村								

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(エ)】域内の高等学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
郡山市								
古殿町								
三春町								
小野町								
須賀川市								
石川町								
浅川町								
天栄村								
田村市								
平田村								
柳津町								
合計	1	1	0	0	1	1	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(エ)】域内の全ての高等学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福島県									
葛尾村									
広野町									
新地町									
川内村									
双葉町									
相馬市									
大熊町									
檜葉町									
南相馬市									
飯館村									
富岡町									
浪江町									
いわき市									
白河市									
西郷村									
中島村									
矢吹町									
泉崎村									
棚倉町									
塙町									
矢祭町									
鮫川村									
伊達市									
下郷町									
会津坂下町									
喜多方市									
金山町									
桑折町									
国見町									
三島町									
昭和村									
西会津町									
川俣町									
大玉村									
只見町									
猪苗代町									
湯川村									
南会津町									
二本松市									
磐梯町									
会津若松市									
福島市									
北塩原村									
本宮市									
檜枝岐村									
会津美里町									
鏡石町									
玉川村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(エ)】域内の全ての高等学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定					具体的に始める時期			
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
郡山市									
古殿町									
三春町									
小野町									
須賀川市									
石川町									
浅川町									
天栄村									
田村市									
平田村									
柳津町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(エー1)】域内の全ての高等学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について							
	開始する予定				具体的に始める時期			
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度
福島県								
葛尾村								
広野町								
新地町								
川内村								
双葉町								
相馬市								
大熊町								
檜葉町								
南相馬市								
飯館村								
富岡町								
浪江町								
いわき市								
白河市								
西郷村								
中島村								
矢吹町								
泉崎村								
棚倉町								
塙町								
矢祭町								
鮫川村								
伊達市								
下郷町								
会津坂下町								
喜多方市								
金山町								
桑折町								
国見町								
三島町								
昭和村								
西会津町								
川俣町								
大玉村								
只見町								
猪苗代町								
湯川村								
南会津町								
二本松市								
磐梯町								
会津若松市								
福島市								
北塩原村								
本宮市								
檜枝岐村								
会津美里町								
鏡石町								
玉川村								

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(エー1)】域内の全ての高等学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
郡山市									
古殿町									
三春町									
小野町									
須賀川市									
石川町									
浅川町									
天栄村									
田村市									
平田村									
柳津町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(エー2)】域内の全ての高等学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について							
	開始する予定				具体的に始める時期			
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度
福島県								
葛尾村								
広野町								
新地町								
川内村								
双葉町								
相馬市								
大熊町								
檜葉町								
南相馬市								
飯館村								
富岡町								
浪江町								
いわき市								
白河市								
西郷村								
中島村								
矢吹町								
泉崎村								
棚倉町								
塙町								
矢祭町								
鮫川村								
伊達市								
下郷町								
会津坂下町								
喜多方市								
金山町								
桑折町								
国見町								
三島町								
昭和村								
西会津町								
川俣町								
大玉村								
只見町								
猪苗代町								
湯川村								
南会津町								
二本松市								
磐梯町								
会津若松市								
福島市								
北塩原村								
本宮市								
檜枝岐村								
会津美里町								
鏡石町								
玉川村								

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(エ-2)】域内の全ての高等学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
郡山市									
古殿町									
三春町									
小野町									
須賀川市									
石川町									
浅川町									
天栄村									
田村市									
平田村									
柳津町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (オ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の中等教育学校数	【問1-①-2 (オ)】 ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (オ) 付問】客観的な方法で在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
福島県	○					
葛尾村	○					
広野町	○					
新地町	○					
川内村	○					
双葉町	○					
相馬市	○					
大熊町	○					
檜葉町	○					
南相馬市	○					
飯館村	○					
富岡町	○					
浪江町	○					
いわき市	○					
白河市	○					
西郷村	○					
中島村	○					
矢吹町	○					
泉崎村	○					
棚倉町	○					
塙町	○					
矢祭町	○					
鮫川村	○					
伊達市	○					
下郷町	○					
会津坂下町	○					
喜多方市	○					
金山町	○					
桑折町	○					
国見町	○					
三島町	○					
昭和村	○					
西会津町	○					
川俣町	○					
大玉村	○					
只見町	○					
猪苗代町	○					
湯川村	○					
南会津町	○					
二本松市	○					
磐梯町	○					
会津若松市	○					
福島市	○					
北塩原村	○					
本宮市	○					
檜枝岐村	○					
会津美里町	○					
鏡石町	○					
玉川村	○					

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (オ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の中等教育学校数	【問1-①-2 (オ)】 ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (オ) 付問】客観的な方法で在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
郡山市	○					
古殿町	○					
三春町	○					
小野町	○					
須賀川市	○					
石川町	○					
浅川町	○					
天栄村	○					
田村市	○					
平田村	○					
柳津町	○					
合計	60	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(オ)】域内の中等教育学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
福島県								
葛尾村								
広野町								
新地町								
川内村								
双葉町								
相馬市								
大熊町								
檜葉町								
南相馬市								
飯館村								
富岡町								
浪江町								
いわき市								
白河市								
西郷村								
中島村								
矢吹町								
泉崎村								
棚倉町								
塙町								
矢祭町								
鮫川村								
伊達市								
下郷町								
会津坂下町								
喜多方市								
金山町								
桑折町								
国見町								
三島町								
昭和村								
西会津町								
川俣町								
大玉村								
只見町								
猪苗代町								
湯川村								
南会津町								
二本松市								
磐梯町								
会津若松市								
福島市								
北塩原村								
本宮市								
檜枝岐村								
会津美里町								
鏡石町								
玉川村								

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(オ)】域内の中等教育学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
郡山市								
古殿町								
三春町								
小野町								
須賀川市								
石川町								
浅川町								
天栄村								
田村市								
平田村								
柳津町								
合計	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(オ)】域内の全ての中等教育学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福島県									
葛尾村									
広野町									
新地町									
川内村									
双葉町									
相馬市									
大熊町									
檜葉町									
南相馬市									
飯館村									
富岡町									
浪江町									
いわき市									
白河市									
西郷村									
中島村									
矢吹町									
泉崎村									
棚倉町									
塙町									
矢祭町									
鮫川村									
伊達市									
下郷町									
会津坂下町									
喜多方市									
金山町									
桑折町									
国見町									
三島町									
昭和村									
西会津町									
川俣町									
大玉村									
只見町									
猪苗代町									
湯川村									
南会津町									
二本松市									
磐梯町									
会津若松市									
福島市									
北塩原村									
本宮市									
檜枝岐村									
会津美里町									
鏡石町									
玉川村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(オ)】域内の全ての中等教育学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
郡山市									
古殿町									
三春町									
小野町									
須賀川市									
石川町									
浅川町									
天栄村									
田村市									
平田村									
柳津町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(オ-1)】域内の全ての中等教育学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について							
	開始する予定				具体的に始める時期			
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度
福島県								
葛尾村								
広野町								
新地町								
川内村								
双葉町								
相馬市								
大熊町								
檜葉町								
南相馬市								
飯館村								
富岡町								
浪江町								
いわき市								
白河市								
西郷村								
中島村								
矢吹町								
泉崎村								
棚倉町								
塙町								
矢祭町								
鮫川村								
伊達市								
下郷町								
会津坂下町								
喜多方市								
金山町								
桑折町								
国見町								
三島町								
昭和村								
西会津町								
川俣町								
大玉村								
只見町								
猪苗代町								
湯川村								
南会津町								
二本松市								
磐梯町								
会津若松市								
福島市								
北塩原村								
本宮市								
檜枝岐村								
会津美里町								
鏡石町								
玉川村								

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(オー1)】域内の全ての中等教育学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
郡山市									
古殿町									
三春町									
小野町									
須賀川市									
石川町									
浅川町									
天栄村									
田村市									
平田村									
柳津町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(オ-2)】域内の全ての中等教育学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福島県									
葛尾村									
広野町									
新地町									
川内村									
双葉町									
相馬市									
大熊町									
檜葉町									
南相馬市									
飯館村									
富岡町									
浪江町									
いわき市									
白河市									
西郷村									
中島村									
矢吹町									
泉崎村									
棚倉町									
塙町									
矢祭町									
鮫川村									
伊達市									
下郷町									
会津坂下町									
喜多方市									
金山町									
桑折町									
国見町									
三島町									
昭和村									
西会津町									
川俣町									
大玉村									
只見町									
猪苗代町									
湯川村									
南会津町									
二本松市									
磐梯町									
会津若松市									
福島市									
北塩原村									
本宮市									
檜枝岐村									
会津美里町									
鏡石町									
玉川村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(オ-2)】域内の全ての中等教育学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
郡山市									
古殿町									
三春町									
小野町									
須賀川市									
石川町									
浅川町									
天栄村									
田村市									
平田村									
柳津町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (カ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の幼稚園数	【問1-①-2 (カ)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (カ)付問】客観的な方法での在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
福島県	○					
葛尾村	○	○	○			
広野町	○					
新地町	○					
川内村	○					
双葉町	○	○	○			
相馬市	○	○		○		
大熊町	○					
檜葉町	○					
南相馬市	○	○		○		
飯館村	○					
富岡町	○	○	○			
浪江町	○					
いわき市	○	○	○			
白河市	○	○	○			
西郷村	○	○	○			
中島村	○	○	○			
矢吹町	○	○	○			
泉崎村	○	○	○			
棚倉町	○	○			○	
塙町	○	○	○			
矢祭町	○	○	○			
鮫川村	○					
伊達市	○	○	○			
下郷町	○					
会津坂下町	○	○	○			
喜多方市	○					
金山町	○					
桑折町	○	○	○			
国見町	○	○	○			
三島町	○					
昭和村	○					
西会津町	○					
川俣町	○	○	○			
大玉村	○	○	○			
只見町	○					
猪苗代町	○					
湯川村	○	○		○		
南会津町	○	○	○			
二本松市	○	○	○			
磐梯町	○	○		○		
会津若松市	○	○		○		
福島市	○	○		○		
北塩原村	○	○	○			
本宮市	○	○	○			
檜枝岐村	○					
会津美里町	○					
鏡石町	○	○	○			
玉川村	○					

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (カ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の幼稚園数	【問1-①-2 (カ)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (カ)付問】客観的な方法で在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
郡山市	○					
古殿町	○	○	○			
三春町	○	○	○			
小野町	○					
須賀川市	○	○			○	
石川町	○					
浅川町	○	○	○			
天栄村	○	○			○	
田村市	○	○	○			
平田村	○					
柳津町	○					
合計	60	35	26	0	8	1

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(カ)】域内の幼稚園における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
福島県								
葛尾村	○	○			○	○		
広野町								
新地町								
川内村								
双葉町	○	○			○	○		
相馬市								
大熊町								
檜葉町								
南相馬市								
飯館村								
富岡町	○	○			○	○		
浪江町								
いわき市	○	○			○	○		
白河市	○	○			○	○		
西郷村	○	○			○	○		
中島村	○	○			○	○		
矢吹町	○	○			○	○		
泉崎村	○	○			○	○		
棚倉町								
塙町	○			○	○			○
矢祭町	○	○			○	○		
鮫川村								
伊達市	○	○			○	○		
下郷町								
会津坂下町	○	○			○	○		
喜多方市								
金山町								
桑折町	○	○			○	○		
国見町	○	○			○	○		
三島町								
昭和村								
西会津町								
川俣町	○	○			○	○		
大玉村	○	○			○	○		
只見町								
猪苗代町								
湯川村								
南会津町	○	○			○	○		
二本松市	○	○			○	○		
磐梯町								
会津若松市								
福島市								
北塩原村	○	○			○	○		
本宮市	○	○			○	○		
檜枝岐村								
会津美里町								
鏡石町	○	○			○	○		
玉川村								

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(カ)】域内の幼稚園における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
郡山市								
古殿町	○	○			○	○		
三春町	○	○			○	○		
小野町								
須賀川市								
石川町								
浅川町	○	○			○	○		
天栄村								
田村市	○	○			○	○		
平田村								
柳津町								
合計	26	25	0	1	26	25	0	1

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(カ)】域内の全ての幼稚園について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福島県									
葛尾村									
広野町									
新地町									
川内村									
双葉町									
相馬市	○				○	○	○		
大熊町									
檜葉町									
南相馬市	○	○							
飯館村									
富岡町									
浪江町									
いわき市									
白河市									
西郷村									
中島村									
矢吹町									
泉崎村									
棚倉町	○				○	○	○		
埴町									
矢祭町									
鮫川村									
伊達市									
下郷町									
会津坂下町									
喜多方市									
金山町									
桑折町									
国見町									
三島町									
昭和村									
西会津町									
川俣町									
大玉村									
只見町									
猪苗代町									
湯川村	○				○	○	○		
南会津町									
二本松市									
磐梯町	○				○	○	○		
会津若松市	○			○	○	○			
福島市	○				○	○			○
北塩原村									
本宮市									
檜枝岐村									
会津美里町									
鏡石町									
玉川村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(カ)】域内の全ての幼稚園について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
郡山市									
古殿町									
三春町									
小野町									
須賀川市	○				○	○			○
石川町									
浅川町									
天栄村	○				○	○	○		
田村市									
平田村									
柳津町									
合計	9	1	0	1	7	7	5	0	2

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(カー1)】域内の全ての幼稚園において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福島県									
葛尾村									
広野町									
新地町									
川内村									
双葉町									
相馬市									
大熊町									
檜葉町									
南相馬市									
飯館村									
富岡町									
浪江町									
いわき市									
白河市									
西郷村									
中島村									
矢吹町									
泉崎村									
棚倉町									
塙町	○				○	○	○		
矢祭町									
鮫川村									
伊達市									
下郷町									
会津坂下町									
喜多方市									
金山町									
桑折町									
国見町									
三島町									
昭和村									
西会津町									
川俣町									
大玉村									
只見町									
猪苗代町									
湯川村									
南会津町									
二本松市									
磐梯町									
会津若松市									
福島市									
北塩原村									
本宮市									
檜枝岐村									
会津美里町									
鏡石町									
玉川村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(カー1)】域内の全ての幼稚園において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定					具体的に始める時期			
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
郡山市									
古殿町									
三春町									
小野町									
須賀川市									
石川町									
浅川町									
天栄村									
田村市									
平田村									
柳津町									
合計	1	0	0	0	1	1	1	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(カー2)】域内の全ての幼稚園において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福島県									
葛尾村									
広野町									
新地町									
川内村									
双葉町									
相馬市									
大熊町									
檜葉町									
南相馬市									
飯館村									
富岡町									
浪江町									
いわき市									
白河市									
西郷村									
中島村									
矢吹町									
泉崎村									
棚倉町									
塙町	○				○	○	○		
矢祭町									
鮫川村									
伊達市									
下郷町									
会津坂下町									
喜多方市									
金山町									
桑折町									
国見町									
三島町									
昭和村									
西会津町									
川俣町									
大玉村									
只見町									
猪苗代町									
湯川村									
南会津町									
二本松市									
磐梯町									
会津若松市									
福島市									
北塩原村									
本宮市									
檜枝岐村									
会津美里町									
鏡石町									
玉川村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(カー2)】域内の全ての幼稚園において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定					具体的に始める時期			
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
郡山市									
古殿町									
三春町									
小野町									
須賀川市									
石川町									
浅川町									
天栄村									
田村市									
平田村									
柳津町									
合計	1	0	0	0	1	1	1	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (キ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の特別支援学校数	【問1-①-2 (キ)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (キ)付問】客観的な方法で在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
福島県	○	○	○			
葛尾村	○					
広野町	○					
新地町	○					
川内村	○					
双葉町	○					
相馬市	○					
大熊町	○					
檜葉町	○					
南相馬市	○					
飯館村	○					
富岡町	○					
浪江町	○					
いわき市	○					
白河市	○					
西郷村	○					
中島村	○					
矢吹町	○					
泉崎村	○					
棚倉町	○					
塙町	○					
矢祭町	○					
鮫川村	○					
伊達市	○					
下郷町	○					
会津坂下町	○					
喜多方市	○					
金山町	○					
桑折町	○					
国見町	○					
三島町	○					
昭和村	○					
西会津町	○					
川俣町	○					
大玉村	○					
只見町	○					
猪苗代町	○					
湯川村	○					
南会津町	○					
二本松市	○					
磐梯町	○					
会津若松市	○					
福島市	○	○	○			
北塩原村	○					
本宮市	○					
檜枝岐村	○					
会津美里町	○					
鏡石町	○					
玉川村	○					

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (キ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の特別支援学校数	【問1-①-2 (キ)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (キ)付問】客観的な方法で在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
郡山市	○					
古殿町	○					
三春町	○					
小野町	○					
須賀川市	○					
石川町	○					
浅川町	○					
天栄村	○					
田村市	○					
平田村	○					
柳津町	○					
合計	60	2	2	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(キ)】域内の特別支援学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
福島県	○	○			○	○		
葛尾村								
広野町								
新地町								
川内村								
双葉町								
相馬市								
大熊町								
檜葉町								
南相馬市								
飯館村								
富岡町								
浪江町								
いわき市								
白河市								
西郷村								
中島村								
矢吹町								
泉崎村								
棚倉町								
塙町								
矢祭町								
鮫川村								
伊達市								
下郷町								
会津坂下町								
喜多方市								
金山町								
桑折町								
国見町								
三島町								
昭和村								
西会津町								
川俣町								
大玉村								
只見町								
猪苗代町								
湯川村								
南会津町								
二本松市								
磐梯町								
会津若松市								
福島市	○	○			○	○		
北塩原村								
本宮市								
檜枝岐村								
会津美里町								
鏡石町								
玉川村								

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(キ)】域内の特別支援学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
郡山市								
古殿町								
三春町								
小野町								
須賀川市								
石川町								
浅川町								
天栄村								
田村市								
平田村								
柳津町								
合計	2	2	0	0	2	2	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(キ)】域内の全ての特別支援学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福島県									
葛尾村									
広野町									
新地町									
川内村									
双葉町									
相馬市									
大熊町									
檜葉町									
南相馬市									
飯館村									
富岡町									
浪江町									
いわき市									
白河市									
西郷村									
中島村									
矢吹町									
泉崎村									
棚倉町									
塙町									
矢祭町									
鮫川村									
伊達市									
下郷町									
会津坂下町									
喜多方市									
金山町									
桑折町									
国見町									
三島町									
昭和村									
西会津町									
川俣町									
大玉村									
只見町									
猪苗代町									
湯川村									
南会津町									
二本松市									
磐梯町									
会津若松市									
福島市									
北塩原村									
本宮市									
檜枝岐村									
会津美里町									
鏡石町									
玉川村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(キ)】域内の全ての特別支援学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
郡山市									
古殿町									
三春町									
小野町									
須賀川市									
石川町									
浅川町									
天栄村									
田村市									
平田村									
柳津町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(キー1)】域内の全ての特別支援学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について							
	開始する予定				具体的に始める時期			
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度
福島県								
葛尾村								
広野町								
新地町								
川内村								
双葉町								
相馬市								
大熊町								
檜葉町								
南相馬市								
飯館村								
富岡町								
浪江町								
いわき市								
白河市								
西郷村								
中島村								
矢吹町								
泉崎村								
棚倉町								
塙町								
矢祭町								
鮫川村								
伊達市								
下郷町								
会津坂下町								
喜多方市								
金山町								
桑折町								
国見町								
三島町								
昭和村								
西会津町								
川俣町								
大玉村								
只見町								
猪苗代町								
湯川村								
南会津町								
二本松市								
磐梯町								
会津若松市								
福島市								
北塩原村								
本宮市								
檜枝岐村								
会津美里町								
鏡石町								
玉川村								

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(キー1)】域内の全ての特別支援学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
郡山市									
古殿町									
三春町									
小野町									
須賀川市									
石川町									
浅川町									
天栄村									
田村市									
平田村									
柳津町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(キ-2)】域内の全ての特別支援学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福島県									
葛尾村									
広野町									
新地町									
川内村									
双葉町									
相馬市									
大熊町									
檜葉町									
南相馬市									
飯館村									
富岡町									
浪江町									
いわき市									
白河市									
西郷村									
中島村									
矢吹町									
泉崎村									
棚倉町									
塙町									
矢祭町									
鮫川村									
伊達市									
下郷町									
会津坂下町									
喜多方市									
金山町									
桑折町									
国見町									
三島町									
昭和村									
西会津町									
川俣町									
大玉村									
只見町									
猪苗代町									
湯川村									
南会津町									
二本松市									
磐梯町									
会津若松市									
福島市									
北塩原村									
本宮市									
檜枝岐村									
会津美里町									
鏡石町									
玉川村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(キ-2)】域内の全ての特別支援学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
郡山市									
古殿町									
三春町									
小野町									
須賀川市									
石川町									
浅川町									
天栄村									
田村市									
平田村									
柳津町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-⑤】 在校等時間の公表について、次の中から該当するものを選んでください。			
	回答対象者	把握している学校について、全体の状況を取りまとめて公表している	把握している学校ごとに公表している	公表していない
福島県	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
葛尾村	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
広野町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
新地町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
川内村	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
双葉町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
相馬市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
大熊町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
檜葉町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
南相馬市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
飯館村	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
富岡町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
浪江町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
いわき市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
白河市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
西郷村	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
中島村	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
矢吹町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
泉崎村	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
棚倉町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
塙町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
矢祭町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
鮫川村	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
伊達市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
下郷町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
会津坂下町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
喜多方市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
金山町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
桑折町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
国見町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
三島町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
昭和村	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
西会津町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
川俣町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
大玉村	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
只見町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
猪苗代町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
湯川村	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
南会津町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
二本松市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
磐梯町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
会津若松市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
福島市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
北塩原村	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
本宮市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
檜枝岐村	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
会津美里町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
鏡石町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
玉川村	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-⑤】 在校等時間の公表について、次の中から該当するものを選んでください。			
	回答対象者	把握している学校について、全体の状況を取りまとめて公表している	把握している学校ごとに公表している	公表していない
郡山市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
古殿町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
三春町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
小野町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
須賀川市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
石川町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
浅川町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
天栄村	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
田村市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
平田村	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
柳津町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
合計	60	1	0	59

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」、「学校種の性質上、検討する余地がない」を「対象外」と表示 ※ 合計は、実施の数

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問2】 具体の取組状況					
	【問2-①-①】 登下校時の対応は、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、スクールガード・リーダー、地域人材等）が中心に対応している	【問2-①-②】 放課後から夜間等における見回り、児童生徒が補導された時の対応は、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、地域人材等）が中心に対応している	【問2-①-③】 学校徴収金（給食費を含む）の徴収・管理は、公会計化または教師が関与しない方法（地方公共団体や教育委員会による徴収・管理を含む）で徴収・管理等を行っている	【問2-①-④】 地域人材等との連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域学校協働活動推進員（社会教育法第9条の7）等の学校以外の主体が中心に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施している	【問2-①-⑤】 学校における調査・統計への回答等は、教育課程の編成・実施や生徒指導など教師の専門性に関わるもの以外の調査については、事務職員等が中心となって回答するよう各学校に促している	【問2-①-⑥】 児童生徒の休み時間における対応は、地域人材等の協力を得ている
福島県	検討中	未実施	検討中	実施	実施	未実施
葛尾村	実施	未実施	実施	実施	実施	未実施
広野町	実施	未実施	実施	実施	実施	未実施
新地町	未実施	未実施	検討中	実施	実施	未実施
川内村	検討中	検討中	実施	実施	検討中	検討中
双葉町	未実施	未実施	未実施	実施	実施	未実施
相馬市	実施	未実施	検討中	検討中	未実施	未実施
大熊町	検討中	未実施	実施	検討中	実施	未実施
檜葉町	検討中	検討中	検討中	実施	検討中	検討中
南相馬市	検討中	検討中	実施	実施	検討中	未実施
飯館村	未実施	未実施	実施	実施	未実施	未実施
富岡町	未実施	実施	対象外	実施	実施	未実施
浪江町	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
いわき市	実施	未実施	検討中	実施	未実施	未実施
白河市	実施	未実施	未実施	検討中	検討中	検討中
西郷村	実施	未実施	未実施	検討中	未実施	未実施
中島村	未実施	未実施	未実施	検討中	未実施	未実施
矢吹町	実施	実施	検討中	実施	実施	対象外
泉崎村	実施	未実施	実施	実施	未実施	未実施
棚倉町	実施	未実施	検討中	実施	未実施	未実施
塙町	実施	未実施	未実施	実施	検討中	未実施
矢祭町	実施	未実施	検討中	実施	未実施	未実施
鮫川村	実施	未実施	検討中	実施	未実施	未実施
伊達市	未実施	未実施	検討中	実施	未実施	未実施
下郷町	未実施	実施	未実施	検討中	未実施	未実施
会津坂下町	実施	検討中	実施	実施	検討中	検討中
喜多方市	検討中	実施	実施	実施	実施	検討中
金山町	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
桑折町	実施	未実施	実施	実施	未実施	未実施
国見町	実施	検討中	対象外	実施	実施	未実施
三島町	実施	実施	実施	実施	未実施	検討中
昭和村	未実施	未実施	実施	未実施	検討中	未実施
西会津町	実施	未実施	実施	実施	検討中	未実施
川俣町	実施	検討中	検討中	実施	対象外	未実施
大玉村	実施	検討中	検討中	実施	検討中	検討中
只見町	実施	未実施	実施	実施	未実施	未実施
猪苗代町	検討中	未実施	実施	未実施	未実施	未実施
湯川村	未実施	未実施	実施	検討中	未実施	未実施
南会津町	未実施	未実施	未実施	未実施	検討中	未実施
二本松市	実施	未実施	実施	検討中	未実施	検討中
磐梯町	実施	未実施	検討中	未実施	未実施	未実施
会津若松市	未実施	未実施	実施	実施	未実施	未実施
福島市	未実施	検討中	検討中	検討中	未実施	検討中
北塩原村	実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施
本宮市	実施	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
檜枝岐村	実施	未実施	実施	未実施	検討中	未実施
会津美里町	実施	未実施	検討中	検討中	未実施	対象外
鏡石町	未実施	未実施	検討中	実施	未実施	未実施
玉川村	実施	未実施	実施	実施	検討中	未実施

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」、「学校種の性質上、検討する余地がない」を「対象外」と表示 ※ 合計は、実施の数

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問2】 具体の取組状況					
	【問2-①-①】 登下校時の対応は、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、スクールガード・リーダー、地域人材等）が中心に対応している	【問2-①-②】 放課後から夜間等における見回り、児童生徒が補導された時の対応は、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、地域人材等）が中心に対応している	【問2-①-③】 学校徴収金（給食費を含む）の徴収・管理は、公会計化または教師が関与しない方法（地方公共団体や教育委員会による徴収・管理を含む）で徴収・管理等を行っている	【問2-①-④】 地域人材等との連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域学校協働活動推進員（社会教育法第9条の7）等の学校以外の主体が中心に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施している	【問2-①-⑤】 学校における調査・統計への回答等は、教育課程の編成・実施や生徒指導など教師の専門性に関わるもの以外の調査については、事務職員等が中心となって回答するよう各学校に促している	【問2-①-⑥】 児童生徒の休み時間における対応は、地域人材等の協力を得ている
郡山市	検討中	未実施	検討中	実施	未実施	未実施
古殿町	未実施	未実施	実施	検討中	未実施	未実施
三春町	検討中	対象外	検討中	未実施	未実施	対象外
小野町	実施	未実施	実施	検討中	未実施	未実施
須賀川市	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
石川町	未実施	未実施	検討中	未実施	未実施	未実施
浅川町	実施	未実施	実施	検討中	実施	未実施
天栄村	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施
田村市	検討中	未実施	実施	実施	検討中	未実施
平田村	実施	実施	実施	実施	実施	未実施
柳津町	対象外	未実施	実施	実施	対象外	未実施
合計	31	6	26	36	13	0

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」、「学校種の性質上、検討する余地がない」を「対象外」と表示 ※ 合計は、実施の数

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問2】 具体の取組状況							
	【問2-①-⑦】 校内清掃は、地域人材の協力を得ることや民間委託等をしている	【問2-①-⑧】 部活動に、部活動指導員をはじめとした外部の人材の参画を図っている	【問2-①-⑨】 給食時は、栄養教諭等と連携するほか、地域人材の協力を得ている	【問2-①-⑩】 授業準備について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている	【問2-①-⑪】 学習評価や成績処理の補助的業務について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている	【問2-①-⑫】 学校行事の準備・運営について、地域人材の協力を得たり、外部委託を図ったりするなど、負担軽減を図るよう学校に促している	【問2-①-⑬】 進路指導のうち、就職先の情報収集等について、事務職員や支援スタッフ等の参画・協力を進めている	【問2-①-⑭】 支援が必要な児童生徒等・家庭への対応について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育等の専門人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材等の参画を図っている
福島県	検討中	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
葛尾村	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施
広野町	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
新地町	未実施	実施	未実施	実施	実施	実施	未実施	実施
川内村	未実施	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	未実施	実施
双葉町	未実施	実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施	実施
相馬市	未実施	検討中	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施
大熊町	実施	未実施	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施
檜葉町	実施	検討中	検討中	実施	検討中	検討中	対象外	実施
南相馬市	未実施	実施	実施	実施	実施	検討中	未実施	実施
飯館村	未実施	未実施	未実施	実施	対象外	未実施	対象外	実施
富岡町	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	対象外	実施
浪江町	実施	実施	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施
いわき市	未実施	実施	実施	実施	検討中	未実施	未実施	実施
白河市	検討中	実施	未実施	実施	実施	検討中	未実施	実施
西郷村	未実施	実施	未実施	実施	実施	実施	未実施	実施
中島村	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	実施
矢吹町	実施	実施	実施	実施	未実施	未実施	未実施	実施
泉崎村	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施
棚倉町	検討中	実施	実施	実施	実施	実施	検討中	実施
埴町	未実施	検討中	未実施	実施	検討中	実施	未実施	実施
矢祭町	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施
鮫川村	未実施	実施	未実施	実施	実施	実施	未実施	実施
伊達市	未実施	実施	未実施	実施	実施	実施	未実施	実施
下郷町	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	検討中	未実施	実施
会津坂下町	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	実施
喜多方市	検討中	実施	検討中	実施	検討中	検討中	検討中	実施
金山町	実施	実施	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施
桑折町	未実施	検討中	実施	実施	実施	検討中	対象外	実施
国見町	検討中	検討中	実施	実施	実施	実施	検討中	実施
三島町	未実施	検討中	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	実施
昭和村	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	検討中
西会津町	未実施	実施	未実施	実施	実施	実施	未実施	実施
川俣町	未実施	実施	未実施	実施	未実施	検討中	未実施	実施
大玉村	未実施	実施	未実施	実施	実施	実施	検討中	実施
只見町	未実施	実施	実施	未実施	未実施	実施	未実施	実施
猪苗代町	未実施	検討中	未実施	実施	実施	実施	未実施	実施
湯川村	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
南会津町	未実施	検討中	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
二本松市	未実施	実施	検討中	実施	実施	実施	検討中	実施
磐梯町	未実施	検討中	未実施	実施	実施	未実施	未実施	実施
会津若松市	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施
福島市	未実施	実施	実施	実施	実施	検討中	検討中	実施
北塩原村	未実施	検討中	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	実施
本宮市	検討中	実施	実施	実施	検討中	実施	検討中	実施
檜枝岐村	未実施	実施	実施	実施	実施	実施	未実施	実施
会津美里町	未実施	実施	未実施	実施	未実施	検討中	未実施	実施
鏡石町	未実施	実施	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	実施
玉川村	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」、「学校種の性質上、検討する余地がない」を「対象外」と表示 ※ 合計は、実施の数

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問2】 具体の取組状況							
	【問2-①-⑦】 校内清掃は、地域人材の協力を得ることや民間委託等をしている	【問2-①-⑧】 部活動について、部活動指導員をはじめとした外部の人材の参画を図っている	【問2-①-⑨】 給食時は、栄養教諭等と連携するほか、地域人材の協力を得ている	【問2-①-⑩】 授業準備について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている	【問2-①-⑪】 学習評価や成績処理の補助的業務について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている	【問2-①-⑫】 学校行事の準備・運営について、地域人材の協力を得たり、外部委託を図ったりするなど、負担軽減を図るよう学校に促している	【問2-①-⑬】 進路指導のうち、就職先の情報収集等について、事務職員や支援スタッフ等の参画・協力を進めている	【問2-①-⑭】 支援が必要な児童生徒等・家庭への対応について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育等の専門人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材等の参画を図っている
郡山市	未実施	実施	未実施	実施	実施	実施	未実施	実施
古殿町	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施
三春町	実施	実施	実施	未実施	実施	未実施	未実施	実施
小野町	未実施	検討中	未実施	実施	実施	実施	実施	実施
須賀川市	未実施	実施	未実施	実施	実施	未実施	実施	実施
石川町	未実施	実施	実施	実施	実施	実施	未実施	実施
浅川町	未実施	検討中	実施	実施	未実施	実施	未実施	実施
天栄村	未実施	実施	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	実施
田村市	対象外	実施	未実施	実施	未実施	実施	検討中	実施
平田村	実施	実施	未実施	実施	未実施	実施	実施	実施
柳津町	実施	実施	未実施	実施	実施	検討中	未実施	実施
合計	9	40	14	47	24	32	4	59

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」、「学校種の性質上、検討する余地がない」を「対象外」と表示 ※ 合計は、実施の数

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問2】 具体の取組状況		
	【問2-②-①年間授業時数】 令和5年度当初において、標準授業時数を大幅に上回って（年間1,086単位時間以上）いる教育課程を編成していた学校は、令和6年度以降の教育課程編成において、見直すことを前提に点検を行い、指導体制に見合った計画とするなど、改善が適切に行われるような指導・助言	【問2-②-②学校行事】 学校行事について、教育上真に必要なものに精選することや、より充実した学校行事にするため行事間の関連や統合を図ることなど、学校行事の精選・重点化、または準備の簡素化、省力化を図るような指導・助言	【問2-②-③調査の本数】 教育委員会から学校宛ての調査や通知・事務連絡について、発出している数の把握
福島県	検討中	実施	検討中
葛尾村	実施	実施	実施
広野町	検討中	実施	未実施
新地町	実施	実施	実施
川内村	検討中	検討中	検討中
双葉町	実施	検討中	検討中
相馬市	実施	実施	未実施
大熊町	検討中	実施	検討中
楡葉町	実施	実施	検討中
南相馬市	実施	実施	未実施
飯館村	検討中	実施	未実施
富岡町	実施	実施	実施
浪江町	実施	検討中	未実施
いわき市	実施	実施	実施
白河市	検討中	実施	未実施
西郷村	検討中	実施	未実施
中島村	未実施	未実施	未実施
矢吹町	検討中	検討中	未実施
泉崎村	検討中	実施	実施
棚倉町	実施	実施	検討中
塙町	未実施	未実施	未実施
矢祭町	検討中	実施	実施
鮫川村	実施	実施	未実施
伊達市	実施	実施	実施
下郷町	実施	実施	未実施
会津坂下町	実施	実施	未実施
喜多方市	検討中	検討中	未実施
金山町	未実施	未実施	実施
桑折町	対象外	実施	未実施
国見町	実施	実施	実施
三島町	実施	検討中	検討中
昭和村	実施	実施	実施
西会津町	実施	実施	未実施
川俣町	実施	検討中	実施
大玉村	実施	実施	検討中
只見町	実施	実施	実施
猪苗代町	検討中	実施	実施
湯川村	実施	実施	未実施
南会津町	検討中	検討中	実施
二本松市	未実施	実施	実施
磐梯町	未実施	未実施	未実施
会津若松市	検討中	実施	検討中
福島市	検討中	実施	検討中
北塩原村	実施	実施	実施
本宮市	検討中	検討中	検討中
檜枝岐村	未実施	実施	実施
会津美里町	実施	実施	未実施
鏡石町	実施	実施	実施
玉川村	検討中	実施	実施

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」、「学校種の性質上、検討する余地がない」を「対象外」と表示 ※ 合計は、実施の数

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問2】 具体の取組状況		
	【問2-2-1】年間授業時数】令和5年度当初において、標準授業時数を大幅に上回って（年間1,086単位時間以上）いる教育課程を編成していた学校は、令和6年度以降の教育課程編成において、見直すことを前提に点検を行い、指導体制に見合った計画とするなど、改善が適切に行われるような指導・助言	【問2-2-2】学校行事】学校行事について、教育上真に必要なものに精選することや、より充実した学校行事にするため行事間の関連や統合を図ることなど、学校行事の精選・重点化、または準備の簡素化、省力化を図るような指導・助言	【問2-2-3】調査の本数】教育委員会から学校宛での調査や通知・事務連絡について、発出している数の把握
郡山市	実施	実施	検討中
古殿町	実施	実施	実施
三春町	実施	実施	未実施
小野町	実施	実施	未実施
須賀川市	検討中	実施	検討中
石川町	実施	実施	検討中
浅川町	実施	実施	検討中
天栄村	実施	実施	未実施
田村市	実施	実施	検討中
平田村	実施	実施	実施
柳津町	実施	実施	実施
合計	35	47	22

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問2-③】 「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」の別添「3分類に基づく14の取組の実効性を確保するための各主体による『対応策の例』」を踏まえて、新たな取組に着手、または、令和6年度に向けた計画的な準備に取り組む予定がある項目の中で、特に優先的に取り組むもの													
	① 登下校に関する対応	② 放課後から夜間などに おける見回り、児童生徒 が補導された時の対応	③ 学校徴収金の徴収・管 理	④ 地域ボランティアとの 連絡調整	⑤ 調査・統計等への回答 等	⑥ 児童生徒の休み時間に おける対応	⑦ 校内清掃	⑧ 部活動	⑨ 給食時の対応	⑩ 授業準備	⑪ 学習評価や成績処理	⑫ 学校行事の準備運営	⑬ 進路指導	⑭ 支援が必要な児童生徒 ・家庭への対応
福島県					○					○				
葛尾村	○			○										
広野町				○			○							
新地町			○											○
川内村							○							○
双葉町					○						○			
相馬市					○		○							
大熊町	○										○			
楢葉町			○											○
南相馬市	○	○												
飯館村	○										○			
富岡町				○										○
浪江町	○	○												
いわき市							○							○
白河市							○		○					
西郷村			○											○
中島村									○					○
矢吹町	○				○									
泉崎村							○							○
棚倉町							○							○
埴町					○									○
矢祭町				○			○							
鮫川村			○				○							
伊達市							○				○			
下郷町	○										○			
会津坂下町							○							○
喜多方市				○			○							
金山町					○									○
桑折町							○							○
国見町							○	○						
三島町							○				○			
昭和村			○		○									
西会津町							○							○
川俣町	○						○							
大玉村							○				○			
只見町					○									○
猪苗代町			○								○			
湯川村											○			○
南会津町					○									○
二本松市									○					○
磐梯町			○						○					
会津若松市			○						○					
福島市		○							○					
北塩原村					○				○					
本宮市									○					○
檜枝岐村				○							○			
会津美里町	○								○					
鏡石町									○					○
玉川村			○	○										

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問2-③】 「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」の別添「3分類に基づく14の取組の実効性を確保するための各主体による『対応策の例』」を踏まえて、新たな取組に着手、または、令和6年度に向けた計画的な準備に取り組む予定がある項目の中で、特に優先的に取り組むもの													
	① 登下校に関する対応	② おける見回り、児童生徒に	③ 学校徴収金の徴収・管	④ 地域ボランティアとの	⑤ 等調査・統計等への回答	⑥ おける児童生徒の休み時間に	⑦ 校内清掃	⑧ 部活動	⑨ 給食時の対応	⑩ 授業準備	⑪ 学習評価や成績処理	⑫ 学校行事の準備運営	⑬ 進路指導	⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応
郡山市				○				○						
古殿町				○			○							
三春町								○						○
小野町				○				○						
須賀川市								○	○					
石川町								○						○
浅川町			○											○
天栄村				○	○									
田村市								○			○			
平田村								○						○
柳津町								○						○
合計	9	3	10	11	11	0	3	33	0	3	1	11	0	25